## 第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価 (中間評価・中間報告)

## 【西ノ島町】

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	· 会 評価
1.自立支援、介護予防・重度化防 止の推進		①まめな体操の普及活動 ②閉じこもり予防 ③ICTの活用	①現在,まめな体操(筋力強化のための重りを利用した体操)をしている5地区の継続実施。参加者の増加。(62人/年を目標とする。)②サロン(66回/年)、体操教室(24回/年)、健康教室(6回/年)の開催。高齢者に対して介護予防や健康に対する意識啓発を行う。地域会食交流会(59回/年)の開催。新型コロナウイルスの状況下でも弁別でも弁当配布をし、食を通じて地域住民らの交流の機会作りをする。③ICTデータ放送を活用したまめな体操や、体操教室等介護予防の啓発を行います。	点施策 1. 自立支援、介護予防・重度化防 止の推進	①4月に新たに開始した地区が2ヵ所ある。 ②夏にCOVID-19の感染が急増したが、サロン、体操教室は休止することなく実施。計画通りのサロン(72回/年)、体操教室(27回/年)の実施が行えるものと思われる。また体操教室ではインストラクターとも協議することができサロンで実施。会食交流会については、夏にコロナの感染者が急増したことにより、積極的なグループも活動を見たことにより活動を再開してきている。 ③西ノ島チャンネルを活用し、放送を継続中。	自己評価【A】 概ね計画通りに実施できている。	①新規地区が2地区連続でで病院リハと協力することで支援に入る回数が増加。結果返しの方法について検討しながが。結果変している。 ②COVID-19の感染者が見しなが増加し、の方法についる。 ②COVID-19の感染者が多数かられた、活象とはなら、活象とはなら、大変を表した。会でも必ずないできた。今の呼吸をはないできた。今の呼吸を必ずなが必要がある。本がないできた。からのでもあり、できなが必要が必要が必要がある。体操がエーションを行い、ないのではないでは、からのとはないでは、というではないのではないでは、ないのではないでは、まりの方法にはないのでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないのののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないのでは、ないののでは、ないのではないのでは、ないのではないのでは、ないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのではないのでは	
2.生活支援サービスの充実		体の取り組み ②在宅生活への支援	意欲のある町民に対しては、住民主	点施策 2. 生活支援サービスの充実 48・49ページ	①9月に地域支え合い講演会を社協と共催で開催し、酒井保氏より社会参加の大切さについて講演していただいた。②制度外での在宅生活支援については、ヘルパーほっとサービス及び配食見守りサービスとどまってい、も、関係機関と協議の場を設け、「を行い、令和4年アンケートを実会の中で検討を開始している。 ③避難行動要支援者名簿の配配は継続的に行っている。防災担当課とともに昨年12月に各地区へ個別難計画についての説明を実施。災害時の避難体制については、現時点では未策定。		<ul> <li>▼ ①社会性の大切さについて各地区でも話ができるような取り組みが大切であると感じた。また、昨年COVID-19の感染が島内で確認されたこともあり、健康教育事業が昨年度中止となった9月以降で実施予定している。</li> <li>②ニーズに対する協力会員がいない、仕組みが曖昧等の課題があがり、令和4年に地域応援隊のアンケートを実施予定(80歳以上独居及び80歳以上の世帯)。</li> <li>③個別避難計画で返送があったものを、元に、今後災害時の避難体制の整備を進める予定。</li> </ul>	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	会 評価
3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	現状の施設の建物修繕、部屋の改築等については計画的に行っています。しかし、目標としていた新たな構想の確立と整備までに至っていない。特に当町の入所施設の対象とならない方の住まいの確保が課題となっている。	①高齢者の住まいにかかわる新た な構想の確立と整備		50ページ	①既存の施設については計画的に 修繕や更新を行っている。単身住ま い用の確保については、高齢者住 まい・生活支援伴奏PJに応募し、ヒ アリング等も含め、10回の意見交換 会を実施。 ②住宅改修時にCMや住宅改修業 者に加え、地域リハビリテーション活 動支援事業を活用し、リハ職にも訪 間してもらい、助言を場方で継続的 生活できるよう支援している。		①目標としている2床の整備について2040年を見据えた計画を来年度策定予定としておりその中に盛り込むこととした。 ②引き続き地域リハビリテーション活動支援事業を活用し適切な住宅改修等を実施していく。	
4.地域ケア会議の推進	医療及び福祉関係者が養護老人 ホームの入所判定と福祉全般について協議する地域ケア推進会議、 個別事例に対する検討を行うケース 検討会、サービス担当者会議を開 催している。新型コロナウイルスの 流行を踏まえ、会議はオンラインで 開催している。	①地域ケア推進会議の充実	①地域ケア推進会議を12回/年開催する。 ②ケース検討会を24回/年開催する。	点施策 4.地域ケア会議の推進 51ページ	①養護老人ホームの入所判定と福祉全般についての協議を行う。 ②町内の介護支援専門員が担当している各ケースについて、主治医、看護師、リハビリ専門職、各事業の担当者等が個別事例について協議する。	自己評価【A】 概ね計画通りに実施できている。	①②今後も継続して実施。短期入所の減床により短期入所の減床により短期入所の調整に困難が生じている。事業所には、人員確保対策を活用しながら人員確保を行ってもらいつつ町としても更なる人材確保対策について検討する必要がある。②ケース検討会については定期的に開催できているが、アンケートからは参加者の会議の満足度の低下がわかった。意見をもとに改善に取り組む為に、発起人である白石参与との協議を予定。	
5.在宅医療・介護連携の推進	地域ケア推進会議(12回/年)、ケース検討会議(24回/年)、担当者会議(随時)を継続的に実施することにより、関係機関との連携を密にすることができた。オンライン会議等、新しい様式となったものの継続方法や、今後も継続可能な事業の取り組みについて検討が必要である。咀嚼機能、口腔機能などの口腔健康管理について多職種が意識をし歯科医、歯科衛生士、言語聴覚士、管理栄養士との連携を強化。	③法人連絡会及び日向喫茶の継	①医療サービスの各 サービスの各サービスの各 線でつながるように多職種で一体と 線でつながるように多職種で一体と なかア推進会議、ケース検討も開をと をもった連携をしていくためにも、 強力ービスのを 大クースを 大のとではなどので でものではなどので ではなりに 大ののない。 ではない。 では、 をもったがのがで では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では	点施策 5.在宅医療・介護連携の推進 52・53ページ	①地域ケア推進会議(10回/年)、ケース検討会議(24回/年)、サービス担当者会議(随時)についてコロナ禍でも継続実施を行っている。②各機関、相談があった際には連携をとり役割を発揮している。10月30日に医師、看護師、ケアマネ(施設職員)、保健師でACPの研修予定。 ③法人連絡会、日向喫茶を行っていたが COVID-19の感染連絡会は10月から。日向喫茶は11月から再開を予定。	自己評価【A】 概ね計画通りに実施できている。	①困難事例など必要に応じて、多職種で連携し個別ケースへの対応をしている。困難事例に対しては、多職種での振り返りを実施しチームとしての問題解決能力向上を目指していく。②今後、現場での活用やACPの現場での活用や普及啓発等でどうしていくのかを検討していく必要があると感じる。引き続きACPの研修に活用できることも多いと感じる。。③福祉法人、行政との有意義な情報交換の場になっており、今後も法人等からからも会議の場を有効に活用し、情報提供や依頼を行う場として活用していく。	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	· 会 評価
6.認知症施策の推進	認知症の方やその家族が生活上の困難が生じても、周囲や地域の理解と協力のもと住み慣れた地域の中で自分らしく暮らし続けることができるよう、普及啓発を行う。介護者のつどいや世界アルツハイマー月間に関する展示、認知症サポーター養成講座など、事業計画に沿い順次取り組んでいる。	び認知症地域支援推進員との活動	るということを踏まえ、認知症ケアパスを手にとってもらえる環境作りや、	6.認知症施策の推進 54ページ	①9月5~29日図書館に世界アルツハイマー月間に併せて展示、配布を図書館にて行った。別ケースについては、訪問や関係者と連携をとり、必要時、医療や介護サービスにつなげている。 ②6月に支援チーム会議と介護者のつどいを開催。世界アルツハイマー月間について町立図書館で普及啓発活動を実施。サポーター養成講座を10月30日(日)に開催予定。認知症地域推進員と3地区程度のサロンを回り認知症について理解を深める普及啓発を行う予定。		①②10月にサポーター養成講座も 開催予定。今年度は、平日の昼間 働いている人も参加しやすいように 日曜日に開催。	
7.高齢者の権利擁護体制の強化	地区に出かけて講演会を実施し、 成年後見制度についての普及・啓 発をしていくことを目標としていた。 地区毎での講演会は実施できな かったが障がい分野と連携し成年 後見制度の講演会を実施すること ができた。虐待の予防・早期発見・ 状況把握についてケース検討会等 を活用することで早期介入すること ができている。		し、家庭裁判所、弁護士などの法律	7.高齢者の権利擁護体制の強化 55ページ	①おき後見ネットワークの定例会に参加し、各町村、事業所及び専門職と意見交換を重ねている。11月定例会では、松江地方法務局西郷支局の影山係長を招いて「遺言・自義いただく予定。②7月頃虐待案件について対応を行った。地域ケア会議等の首長、現場職員の対応により現在は終結。高齢者虐待防止についての広知に、11月11日介護の日に併せて11月広報で普及啓発活動を実施予定	ね計画通りに実施できている。	①専門職後見の数が増加しており、 今後、法人後見の必要性が更に増 す可能性かある。おき後見ネット ワーク定例会については、引き続き 参加し、情報交換をしつつ中核機 関の設立、法人後見等について検 討していく必要ある。 ②虐待についてケース検討会、法 人連絡会などの現在ある協議の場 を活用しつつ早期発見早期対応 し、引き続き普及啓発活動を実施。	
人材確保 (町村による村独自施策の推進)	介護資格の所持者に対して、職場体験に係る旅費の助成や、就労にかかる引っ越し費用等の助成を行ってきており、いて位の成果は得られているが、充足には至っていない。また資格所持者のみならず、調理員などの職種についても充足には至っていない。従事者の年齢構成も50歳以上が5割以上をしめている中、今後の人材確保が一層課題になっていく。	事業補助金 ②福祉職員等確保対策給付金 ③西ノ島町奨学資金の貸与 ④西ノ島町福祉介護人材確保・定	<ul><li>・職場体験者 3名</li><li>・就業一時金の給付者 1名</li><li>・U・Iターンフェア参加事業所 1か所</li></ul>	97・98ページ	②4月に1名 社会福祉士に対し給	自己評価【A】 概ね計画通りに実施できている。	①COVID-19の感染の波に左右されることなく抗原検査を使うなどしながらも体験利用の希望があれば受け入れをして、まずは足を運んでもらうことが大切であると感じる。②給付金に関して令和4年から社会福祉士を資格要件として追加したことで1名の給付することができた。③、④について引き続き継続実施。	

【評価の基準】
A・・・概ね事業計画通りの事業が達成出来そうである。
B・・・一部事業計画通りの事業が達成出来そうもない。
C・・・ほとんど事業計画通りの事業が達成出来そうもない。